

令和 6 年度
堺市立図書館サービス評価

堺市立図書館

評価：堺市立図書館協議会

令和 7 年 6 月

内 容

I 中央図書館基本方針・サービス評価の位置付け	2
サービスの基本理念と方針	2
図書館サービス評価とは	5
堺市立図書館協議会の評価（意見）について	5
基本指針の位置づけと図書館ネットワーク	6
図書館ネットワークの機能整理	6
II 各区について	7
各区の基本データ（令和6年4月1日時点）	7
各区プラン及びその基本的指針	7
各図書館の施設について	9
定例的指標（指標別） ※カッコ内は区民千人当たりの数値	9
取組の記載内容について	11
.....	11
III 令和6年度 図書館全体での取組	12
IV 令和6年度 各区図書館の取組	14
堺 区	14
中 区	16
東 区	18
西 区	20
南 区	22
北 区	24
美 原 区	26
V 図書館協議会委員からの評価（総評・次年度に向けての要望等）	28
【資料】 図書館活動実績	29

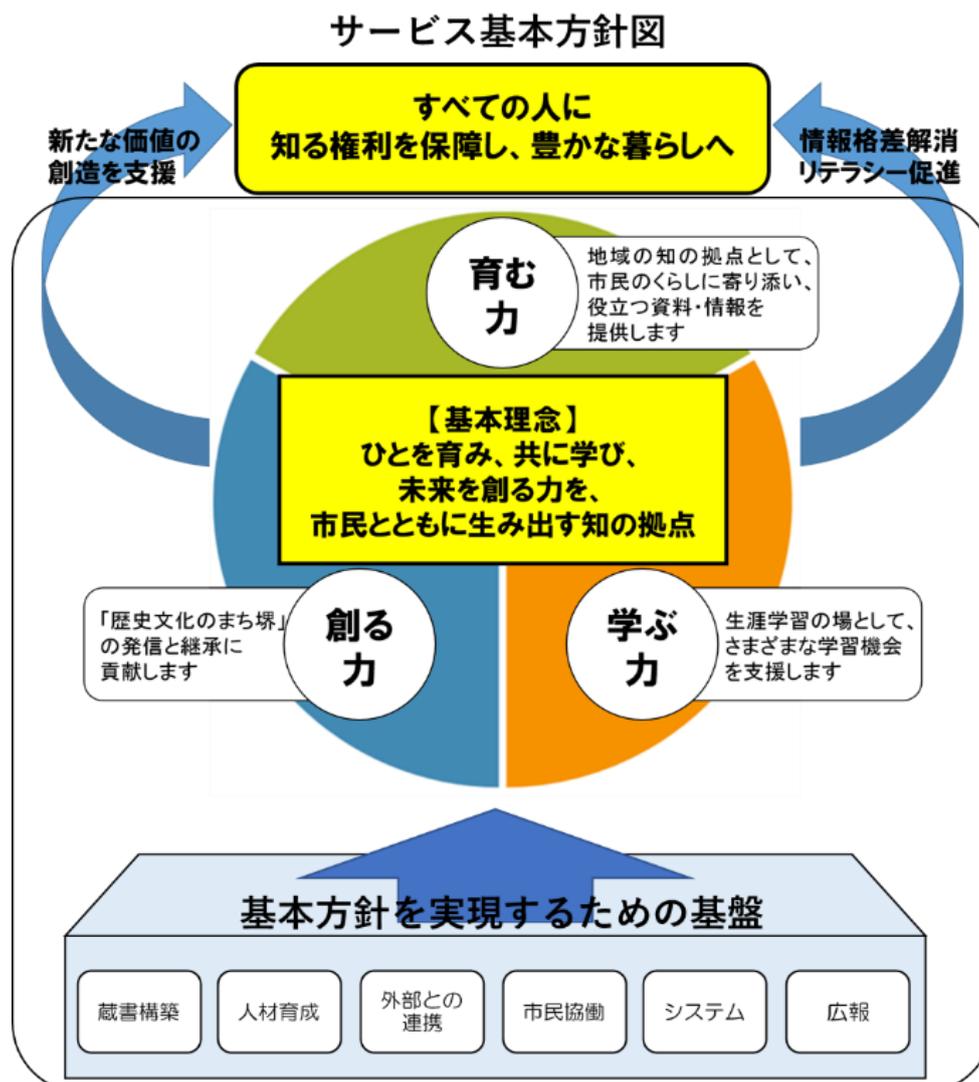
I 中央図書館基本方針・サービス評価の位置付け

サービスの基本理念と方針

堺市立図書館は、「図書館法」「文字・活字文化振興法」「子どもの読書活動の推進に関する法律」に定められた基本理念をもとに、市民が文化的でうるおいのある生活を営むための情報や資料を提供しています。また、地域の未来の発展に資するため、堺の伝統と文化を受け継ぐ情報資産を蓄積、保存し、次世代に承継するという使命を担っており、地域に関する情報を積極的に収集、提供しています。

図書館は、中央図書館を中枢として6区域館と5分館で構成されており、他に2図書施設、移動図書館、図書館カウンター堺東を加えて図書館情報ネットワークシステムを構築しています。その他、電子書籍提供サービスの実施等、ICTを活用したサービスによる利用者の利便性向上を図っています。

また、「中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～」(令和2年7月策定)において、基本理念「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を、市民とともに生み出す知の拠点」のもと、3つの基本方針である「育む力」「学ぶ力」「創る力」により、すべての人に知る権利を保障し、豊かな暮らしの実現を支援します。



○基本方針（１）【育む力】

地域の知の拠点として、市民の暮らしに寄り添い、役立つ資料・情報を提供します

図書館は、ひとが幼いころから本に親しむ環境を整備し、豊かな心を育みます。さらに、本を読むことで知識を得ること、さまざまな資料・情報を使って調べることで、変化の激しい現代社会を生きていく力を養う場でもあります。

図書館が収集し、提供する資料・情報は、市民の暮らしに役立つものです。暮らしの中でわからなかったり困ったりする課題について、図書館はその課題を持つ市民に寄り添い、資料・情報を活用することで解決する過程を、具体的にわかりやすく提示します。

サービスの具体的な方向性	① 市民の読書環境の充実にさらに努めます。
	② 暮らしに身近なテーマを図書館で調べる・相談できるようにします。
	③ さまざまな専門家等との連携によるサービスに努めます。

○基本方針（２）【学ぶ力】

生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します

図書館は、ひとがその生涯において、いつでも学びに行くことができる場所です。子どもころから図書館に親しみ、ライフステージに応じて図書館を使いこなしていくことで、豊かな学びを持続することができます。また、インターネットなどを通じて、いつでも・だれでも・どこからでも情報にアクセスできるようにすることで、さまざまな学習機会を支援していきます。

サービスの具体的な方向性	④ 子どもと一緒に安心して楽しく利用できる環境を整備します。
	⑤ 学校と連携して学びを支援します。
	⑥ 青少年、高齢者、障害者、外国人など、いつでも・だれでも・どこからでも学べる環境を充実します。

○基本方針（３）【創る力】

「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献します

図書館には、その地域の歴史・文化を伝える資料を残していく役割があります。市民が、堺の歴史文化を学び、世界に向けて発信していけるよう、資料を保存し、活用・発信の手法を整えます。

これからの図書館は、図書館の資料・情報を活用し学習した市民が、その成果を活かしたさまざまな活動、交流を図書館で行えるよう、支援していくことが求められます。

市民が自発的に活動、交流するために、図書館は必要な情報と環境を用意します。テーマに応じて専門家や専門機関、市の関連部局等とも連携し、市民とのマッチングを行うなど、市民交流の場をコーディネートします。

堺の歴史文化を次代に継承して活かしていく上でも、多様な世代が交流する場を設けることで地域の記憶の継承に繋がります。

そして、資料・情報の活用をもとに、多様な人々が出会い、交流し協働することから新しい価値を生み出す場を作り、新しい堺のまちづくり・地域づくりのお手伝いをします。

サービスの具体的方向性	⑦ 堺の歴史文化を保存し、次代に継承して活かします。
	⑧ 市民交流の場を作ります。
	⑨ 堺のまちづくり・地域づくりのお手伝いをします。

●サービスの基本方針を実現するための基盤

(1). 蔵書構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料・情報の収集と提供 ・ 蔵書の更新 ・ 重点分野の設定 ・ 保存の方針
(2). 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書の専門性の継承と深化 ・ 時代の変化、市民ニーズの多様化を踏まえたスキルの充実 ・ マネジメント能力の育成
(3). 専門家・関連部局との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家との連携 ・ 関連部局との連携
(4). 市民との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア、図書館関係団体等との協働推進 ・ 市民の知識・技能を図書館運営に活用
(5). システム・ICT 活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館システムの更新 ・ ICT を活用した業務効率化の検討 ・ 情報環境の整備 ・ 最新技術の導入
(6). 広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用目的や対象に合わせた広報 ・ 館外での広報

図書館サービス評価とは

図書館法第7条の3において「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と定められており、同法第7条の4において「図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。」とあります。

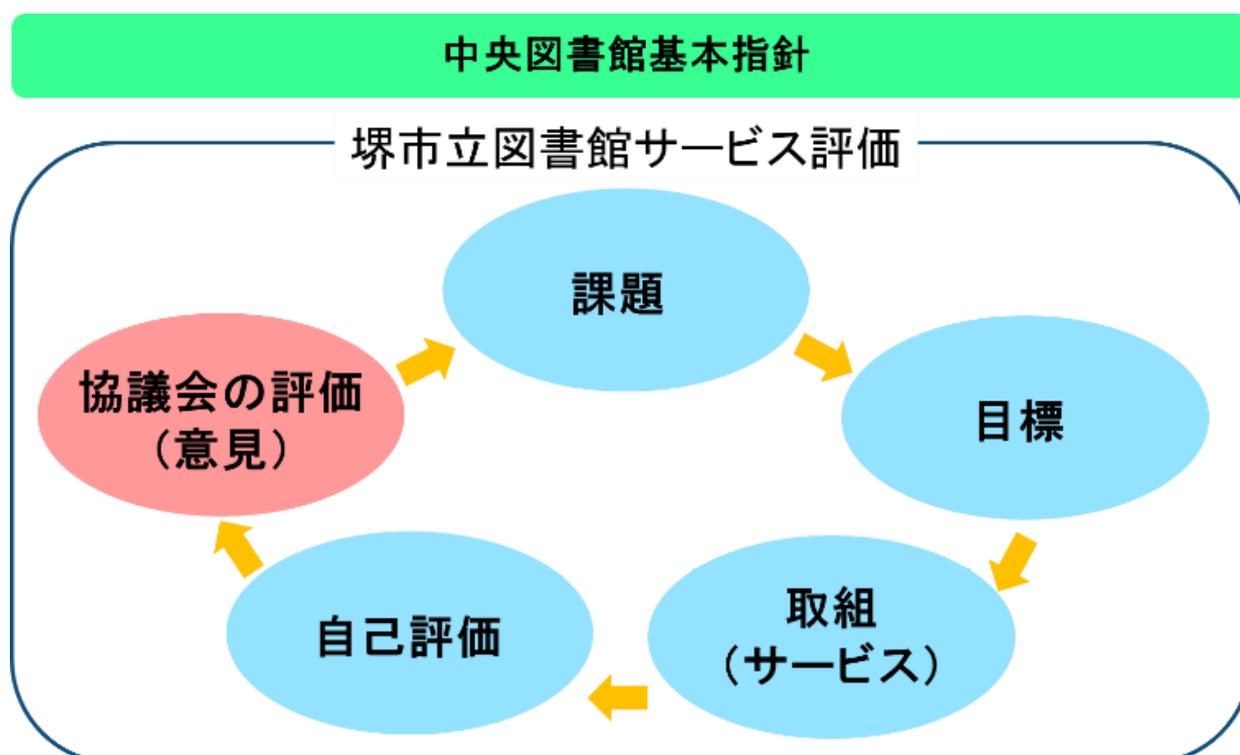
また、文部科学省が定めた図書館の設置及び運営上の望ましい基準では、「市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について目標及び事業計画の達成状況などに関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。」とされています。

これらを受けて、本市図書館では毎年実施した事業の点検及び評価として堺市立図書館サービス評価（以下、「サービス評価」という。）を実施しています。

堺市立図書館協議会の評価（意見）について

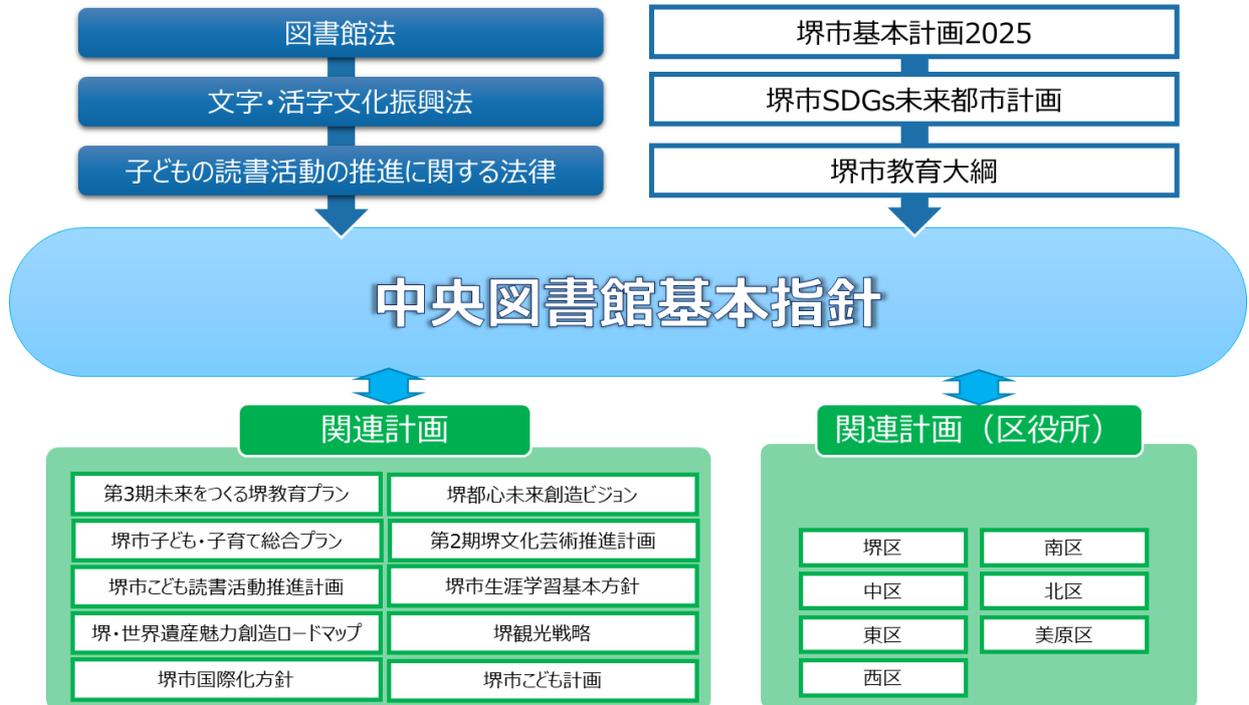
図書館法第14条2項において、図書館協議会は「図書館の運営に関し[※]館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」と定められています（[※]「館長」＝本市においては、中央図書館長）。

本市図書館協議会からは、「図書館サービスについて館長に対して意見を述べる」役割の一つとして、前項のサービス評価作成段階において、サービス向上のための評価（意見）をいただいています。



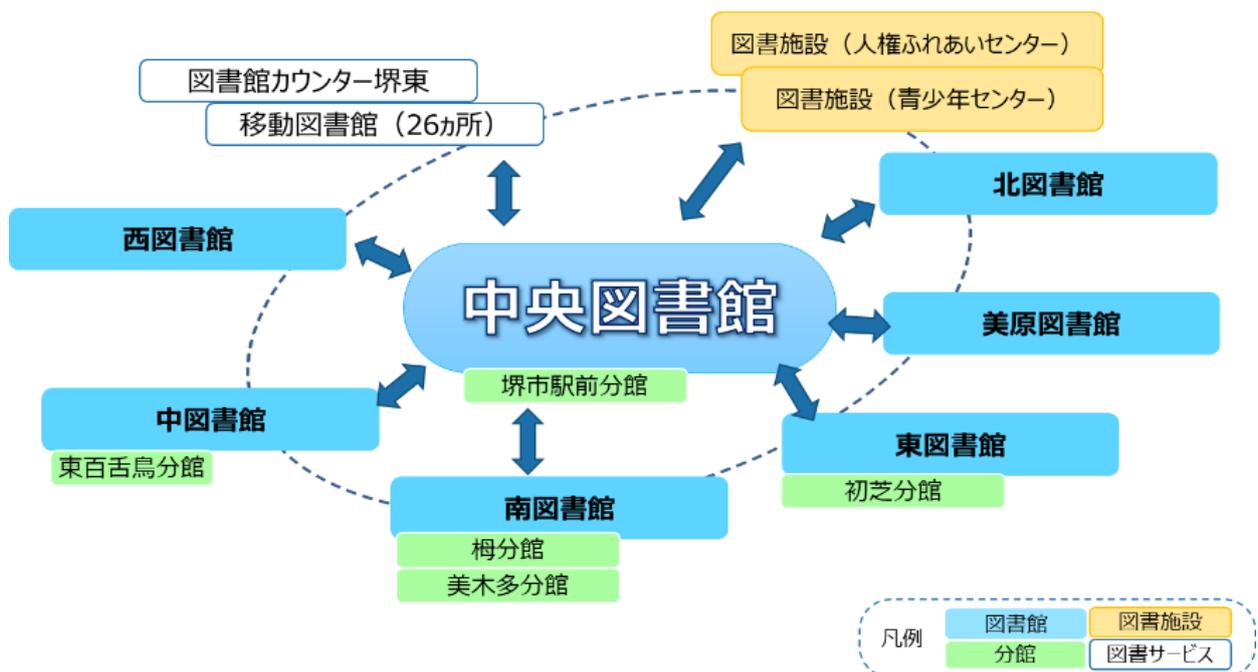
基本指針の位置づけと図書館ネットワーク

堺市のまちづくりの課題を把握し、関連する個別の施策とも連携しながら、図書館のあり方を検討するため、下記の計画などとの整合を図ります。



図書館ネットワークの機能整理

現在の図書館ネットワークを図に表すと以下のとおりです。



II 各区について

区役所は住民にとって最も身近な行政機関であり、本市では「堺市基本計画 2025」を進める上での基本的視点として、「利便性の高い区役所の実現」を掲げ、市民サービスの向上や区それぞれの地域の実情・特性に応じた取組の実施に向けて、区役所の機能強化を進めています。

各区域図書館（分館）においても、サービスの最前線として各区の特性や取組、重点項目も踏まえた図書館サービスを実施します。

以下に、各区の基本データと主な取組を記載しています。

各区の基本データ（令和 6 年 4 月 1 日時点）

項目	堺区域	中区域	東区域	西区域	南区域	北区域	美原区域
面積(k㎡)	23.66	17.88	10.49	28.62	40.39	15.61	13.2
区人口(人)	149,130	117,592	84,281	132,882	131,015	156,827	36,677
男	73,929	56,072	39,923	63,230	60,197	73,223	17,625
女	75,201	61,520	44,358	69,652	70,818	83,604	19,052
世帯数世帯	76,430	51,118	37,736	59,332	58,848	73,736	15,280
人口密度 人/k㎡	6,303	6,577	8,035	4,643	3,244	10,053	2,779

各区の外国人人口（令和 2 年国勢調査より）

外国人数	堺区域	中区域	東区域	西区域	南区域	北区域	美原区域
	4,177	1,213	728	1,567	2,460	1,789	552

区域別年齢別人口統計表（住民基本台帳（外国人住民を含む）による。）

年齢	堺区域	中区域	東区域	西区域	南区域	北区域	美原区域
0-14 歳	15,703	15,486	10,876	17,343	14,604	20,294	4,465
15-64 歳	90,999	71,904	49,362	82,494	73,562	98,695	21,562
65 歳以上	39,838	32,581	25,683	35,973	47,573	38,782	11,567

各区プラン及びその基本的指針

堺区	堺区チャレンジ（Challenge）プラン 2021-2025 ～区民と共に新たなステージへ～
将来像	恵まれた歴史と文化を誇りに、地域ので居住の魅力と活力を生み出す堺区
基本方針 1	堺区の魅力が世代を超えて伝えられ、郷土愛が育まれていること
基本方針 2	人と人とのつながりが地域を支え、活力が生み出されていること
基本方針 3	おもてなしの精神で笑顔が溢れ、誰もが堺区に満足していること
基本方針 4	すべての人が生涯にわたって、安全・安心に住み続けていること

中区	堺市中区地域計画～共感と協働で現代から次世代へ～	
将来像	～みんなが安心を感じ、魅力をつなぎ、活力を生む～成長の歩みを止めない中区	
-区政運営の方向性-	○共感と協働 ○現代から次世代へ ○広報力の強化	
将来像を構成する最も基本的な3つの要素		
安心（福祉・子育て・安全）	魅力（環境・歴史文化）	活力（健康・交流）

東区	堺市東区みんなで育むわがまちビジョン ～そっか、そやね、やろうよ！みんなが主役～	
将来像	人・世代がつながる 住み続けたいまち ～安全・安心、暮らしと文化～	
基本方針 1	健やかに暮らせる、安全・安心なまち	
基本方針 2	人と人がつながり、賑わいのあるまち	
基本方針 3	水と緑と暮らしが調和するまち	
基本方針 4	歴史・文化をつむぎ、育むまち	

西区	西区みらい指針	
将来像	ひと・まち・資源がつながり 笑顔かがやく 西区	
取組の方向性 1	まちの資源をつないで活かす	
取組の方向性 2	安全・安心のまちをみんなで創る	
取組の方向性 3	みんなで支え合い“地域の子”を育む	

南区	堺市南区基本計画 ～みなみスマートビジョン～	
将来像	自然とふれあい、人と人とのつながりを大切にする都市（まち）	
基本方針 1	ひとが絆を結び、安全・安心で快適に暮らすことができる都市（まち）	
基本方針 2	ひとがいいきいと輝き、健やかに成長することができる都市（まち）	
基本方針 3	ひとが未来へと紡ぎ、魅力と誇りを育むことができる都市（まち）	

北区	北区みんなのまちビジョン	
将来像	いろんな「たのしい」でつながる街 北区 ～「たのしい」が出会い、つながり、「たのしい」で続く街～	
基本方針 1	みんなで作る安全・安心の街	
基本方針 2	みんなに関わる子育ての街	
基本方針 3	みんなで魅力をつくる・発信する街	

美原区	美原区ビジョン 2025	
将来像	“みんな”の架け橋になり、笑顔があふれるまち美原 ～さあ、一緒に挑戦しよう～	
基本方針 1	安全、安心に暮らせる	
基本方針 2	魅力的で訪れたいくなる	
基本方針 3	やってみたいが実現できる	

各図書館の施設について

区域	館名	延床面積 (㎡)	閲覧室面積 (㎡)
堺区域	中央図書館	4,634.92	一般閲覧室：915.39 こども室：154.81
	堺市駅前分館	553.67	492.54
	図書館カウンター堺東	52.59	52.59
中区域	中図書館	1,687.83	895.86
	東百舌鳥分館	347.01	248.95
東区域	東図書館	2,185.98	990.00
	初芝分館	154.48	140.48
西区域	西図書館	2,293.00	652.29
南区域	南図書館	3,153.88	1,243.70
	柁分館	206.00	189.00
	美木多分館	190.00	166.00
北区域	北図書館	2,360.00	912.60
美原区域	美原図書館	1,599.90	822.30

定例的指標（指標別） ※カッコ内は区民千人当たりの数値

貸出点数（点）	令和6年3月末	令和7年3月末	前年度比
堺区	753,134 (5,070)	758,062(5,083)	100.7%
中区	357,196 (3,005)	339,895(2,890)	95.2%
東区	408,322 (4,836)	398,285(4,726)	97.5%
西区	321,775 (2,413)	319,882(2,407)	99.4%
南区	667,378 (5,016)	650,001(4,961)	97.4%
北区	506,469 (3,204)	500,094(3,189)	98.7%
美原	248,414 (6,747)	237,672(6,480)	95.7%
合計	3,262,688 (4,036)	3,203,891(3,963)	98.2%

予約点数（点）	令和6年3月末	令和7年3月末	前年度比
堺区	41,870 (282)	42,511(285)	101.5%
中区	14,885 (125)	14,191(121)	95.3%
東区	29,125 (345)	25,980(308)	89.2%
西区	14,148 (106)	14,161(107)	100.1%
南区	49,428 (372)	47,844(365)	96.8%
北区	26,957 (171)	26,293(168)	97.5%
美原	11,566 (314)	10,872(296)	94.0%
合計	187,979 (232)	180,502(223)	96.0%

レファレンス受付件数（件）	令和 6 年 3 月末	令和 7 年 3 月末	前年度比
堺区	22,797	23,171	101.6%
中区	5,749	6,426	111.8%
東区	7,739	7,490	96.8%
西区	3,480	4,632	133.1%
南区	19,462	18,997	97.6%
北区	7,369	6,953	94.4%
美原	5,526	5,130	92.8%
合計	72,122	72,799	100.9%

来館者数（人）	令和 6 年 3 月末	令和 7 年 3 月末	前年度比
堺区	435,404	413,674	95.0%
中区	193,270	190,839	98.7%
東区	292,405	312,344	106.8%
西区	154,736	143,081	92.5%
南区	416,133	443,622	106.6%
北区	205,538	207,467	100.9%
美原	105,881	107,547	101.6%
合計	1,803,367	1,818,574	100.8%

※移動図書館は市内を巡回するため各区の統計に含めず、下記に掲載

移動図書館	令和 6 年 3 月末	令和 7 年 3 月末	前年度比
貸出者数	8,084 人	7,931 人	98.1%
貸出点数	38,034 点	34,973 点	92.0%
予約点数	2,551 点	2,751 点	107.8%
巡回日数	249 日	251 日	100.8%

※移動図書館は業務委託で運営。駐車場所数は 26 か所。巡回周期は約 2 週間。

※「津久野小学校 正面玄関前」は体育館建替工事のため、令和 5 年 6 月 15 日～令和 7 年 3 月 20 日まで巡回を中止。

取組の記載内容について

〇〇区

令和〇年度目標

(各区図書館の取組のみ)
区として年度内における全体の目標を記載しています。

取組	目標達成に向けた具体的な取組について記載します。
対応する基本指針など	その取組が合致する中央図書館基本指針におけるサービスの具体的な方向性(以下、「方向性」といいます。)・各区プランを記載しています。
ねらい	この取組をすることによるねらいについて記載しています
内容	取組の内容について記載しています。
結果	取組を実施したことによる結果を記載しています(昨年からの継続のものは前年度比も記載)。
自己評価、課題	実施したのち、どのような効果があったのか、次につながる課題などを自己分析して記載しています。

写真



実施した取組の様子を写真で紹介します。

図書館協議会委員からの評価

-
-

図書館協議会委員からの評価を記載しています

Ⅲ 令和 6 年度 図書館全体での取組

3つの基本方針である「育む力」「学ぶ力」「創る力」を着実に進めていくために、実現するための基盤を強化することも重要です（P.2 及び P.4 参照）。そのために、中央図書館として市内全域に係る取組や、中央図書館が全館の中核となり、「図書館サービスのトータルコーディネーター」として各図書館のサービスを支える基盤となる取組を行います。

取組	堺市こども読書活動推進計画の改定
対応する基本指針等	▶方向性①:市民の読書環境の充実にさらに努めます。 ▶方向性⑤:学校と連携して学びを支援します。
ねらい	国の基本計画の更新及び近年の社会状況を鑑みて現計画を改定し、計画に基づく事業を実施することで、こどもの読書環境充実に努める。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内委員会での議論に加え懇話会を開催し、学識経験者、ボランティア、教育関係者などから意見を聴取。また、こどもの意見を聞く場を設定し、こどもの意見を聴取。 ・ 現計画までの課題への対応や、国の動向やこどもの読書活動を取り巻く現状も踏まえて、特に次の項目の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ▶こどもの読書活動の普及・啓発 ▶多様なこどもに対応した読書環境の整備・充実 ▶こどもの読書活動を推進する体制の強化
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントでは 20 人、26 件の意見が寄せられた。 ・ 教育委員会ではデジタル社会に対応した取組について意見があった。 ・ 令和 7 年 2 月 26 日の教育委員会定例会にて可決、策定。
自己評価課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定に際して他部局と連携して改定作業を行い、改めて他部局でのこどもへの取組を知る機会になった。 ・ 次年度以降、本計画に基づきこどもの読書活動の更なる推進を進める必要がある。

取組	堺市立図書館図書郵送サービスの実施について
対応する基本指針等	▶方向性⑥:青少年、高齢者、障害者、外国人など、いつでも・だれでも・どこからでも学べる環境を充実します。
ねらい	読書バリアフリー法に基づき、新たに郵送による資料貸出サービスを実施することで、来館しなくても資料を利用して学ぶことができる環境充実に努める。
内容	無料サービスと有料サービスの 2 つを令和 6 年 12 月から実施。 ▶無料サービス…障害がある本市市民が対象。送料は図書館が負担。 ▶有料サービス…対象者の制限なし。送料は利用者が負担。
結果	無料サービスは延べ 8 人、有料サービスは 1 人の利用があった。
自己評価課題	政令市で郵送による資料貸出サービスを実施していなかったのは本市のみであり、今年度から恒常的サービスとして実施できた。

取組	庁内への働きかけ
対応する基本指針等	▶方向性⑨:堺のまちづくり・地域づくりのお手伝いをします。
ねらい	行政サービス向上のため、庁内への働きかけを進める。
内容	本市職員が使用する端末に、図書館に関する情報を定期的に発信し、これまで発信した情報をストック・閲覧できる仕組みを新たに構築。
結果	令和 6 年度における庁内での好事例として、取組内容を発表。
自己評価課題	庁内への働きかけによって図書館サービスを知ってもらえるいい機会になったが、継続した情報発信を実施する必要がある。

取組	図書館サービスへの貢献
対応する基本指針等	▶中央図書館基本指針 基本指針を実現するための基盤 (2) 人材育成

ねらい	図書館全体のサービス向上のための取組を進める。
内容	文部科学省委託事業として、司書としての力量を高めることを目的に、近畿地区の図書館に勤める中堅司書を対象に研修を実施。
結果	令和7年1月29日～1月31日の3日間で実施。参加者は合計182名。会場参加と後日動画配信を組み合わせることで参加しやすい研修となるよう努めた。
自己評価課題	本市からも他自治体や関係機関が実施する研修・講演会などに積極的に参加し、司書の技能向上を図る必要がある。

写真など



図書館協議会委員からの評価

- 「こども読書活動推進計画の改定」について、図書館職員や関係者にも内容を周知し、計画にある目標を達成できるよう、進展状況の確認等を定期的実施していただけると良いと思います。
- 堺市こども読書活動推進計画について、より詳細な見直しも必要であると感じる。学校との連携についても、現状のままではなく新たな取組に期待したい。
- こども読書活動推進について、他部局と連携した結果、図書館として次の計画がどのようにつながっていくのか、伝わってこないのが残念です。
- こどもの読書活動について、議論や懇話会、こどもの参画を図るなどして計画を立てているのは評価できるが、具体的な成果はあがっているのか。学校司書すら常勤していない学校の遅れた読書環境に対して、資料提供支援だけでなく、正規専任の学校司書配置の実現に組織的な働きかけをしてほしい。
- 「図書郵送サービスの実施について」無料で配送の対象となる障害をお持ちの方は堺市の人口規模だとたくさんいると思うので、サービスの周知を図り、利用を伸ばしていくことが必要だと思います。
- 郵送サービスについて、来館できない人へ届けるという意味で大切な取組だと思います。
- 図書の郵送サービスが恒常化したことは評価できるが、無料で利用できるのが身障者に限っているのは残念です。図書館に出向くことが困難な人にも利用しやすいよう対象者を広げるよう改善を期待します。
- 学校と連携して学びの支援や堺のまちづくり・地域づくりのお手伝いなど、庁内との連携に力を入れていて一定の成果が出ているのは良かったと思う。また、政令市で郵送による資料貸出サービスを実施していなかったのは本市のみであったと自己評価課題に記載があったが、ようやくスタートラインに立った状況であり、さらなるサービスの向上を期待する。
- 「庁内への働きかけ」で、市職員に仕事に活かせる図書館サービスを周知できたことは良かった。図書館側もデジタル行政資料の収集や、連携事業の推進にも必要なことだと思います。
- 中堅司書を対象に研修を実施するほど、堺市立図書館は高い専門性と力量のある図書館であることを認識できて良かった。参加者からの評価はどうだったのか知りたい。
- 指標として図書館のカードの作成人数も加えると新しい利用者が増えているかどうかがわかるのではないのでしょうか？最後の資料に数値はでているので、地域ごとに集計も可能だと思います。

IV 令和6年度 各区図書館の取組

堺区

令和6年度目標

- ・堺の歴史文化を保存し触れる機会を創出し、資料の活用や継承に繋げる。【創る力】
- ・地域の知の拠点として庁内各部署と連携し、役立つ資料・情報を提供する。【育む力】

取組	郷土資料展、記念講演会の開催 地域資料の電子書籍化、デジタルアーカイブ化及びホームページへの公開
対応する基本指針等	▶方向性⑦:堺の歴史文化を保存し、次代に継承して活かします。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・保存のため提供機会が少ない地域資料のテーマを決めて展示・紹介し、関連の講演会を行うことで、広く堺市民の郷土愛や帰属意識の向上に資する機会とする。 ・堺の独自資料を電子化してホームページで情報発信することにより、堺市民に限らず多くの方々が堺のことを知り、学ぶことができるようにする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・『堺市史』編纂開始100年を記念した郷土資料展と講演会を開催 ・庁内で発行された行政資料や出版年の古い地域資料を電子書籍化 ・堺ゆかりの引札や浮世絵、古い鉄道会社のパンフレットなどをデジタルアーカイブ化
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料展記念講演会アンケートでは、『堺市史』編纂事業は今の堺の郷土史研究のベースとなっているもので、その事業に焦点が当てられてとてもよかった、約100年を経た当時の資料が図書館に保管されていることは大変なことだが、歴史を知ることができたなどの感想をいただいた。 ・毎年一定数の地域資料を電子化し、ホームページで誰でも閲覧できるようにしている。
自己評価課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果について、「よかった」以上が郷土資料展では89%、講演会では93%だった。 ・行政資料の電子書籍化は、図書館側から常に情報収集して積極的な声掛けを行うことが必要。また、各部署との連携や情報共有、実績の積み重ねが必要。

取組	図書館を庁内各部署の展示、あるいは相談・教室の場として提供 上記と連携したテーマのブックフェアを同時開催
対応する基本指針等	<p>▶方向性②：くらしに身近なテーマを図書館で調べる・相談できるようにします。</p> <p>▶堺区チャレンジプラン 基本方針4:すべての人が生涯にわたって、安全・安心に住み続けていること</p>
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・堺保健センターや地域包括支援センターなどに図書館のロビーを活用してもらい、展示や相談会を行うことによって、市民が図書館に来館する際に併せて市の情報を提供できるようにする。 ・同時に閲覧室で同じテーマのブックフェアを開催し、さらに理解を深めてもらう。
内容	<p>パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺保健センター →食育、がん予防・がん検診、歯科口腔保健 ・環境共生課 →生物多様性 ・資源循環推進課 →ごみ減量・リサイクル <p>教室や相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター →健康あんしん保健室、介護予防教室 ・地域共生推進課 →生活と仕事の相談会

結果	庁内各部署は広報の場を広げ、市民が図書館に来館する際に併せて市の情報を得ることができた。また、図書館は関連ブックフェアを開催することで、図書の利用を促進することができた。
自己評価課題	連携により図書館は本を借りるだけでなく、様々な情報を得られると利用者に知ってもらうこともできるが、各部署からロビーの使用依頼が増加し、また、ロビー展示に合わせたブックフェアも増加するなか、図書館が独自に定めたテーマでのブックフェアが十分に行えなくなるという課題もあり調整が必要。

写真



図書館協議会委員からの評価

- 堺の独自資料を電子化してホームページで情報発信して、多くの人に堺のことを知ってもらう機会を作っていることは大いに評価します。資料集めなど大変だと思いますが、引き続き貴重な資料を電子化して発信することを継続していただきたいです。
- 市史編纂記念事業（郷土資料展）の開催はとても意義のあることだと思います。
- パネル展は幅広い年齢層の方が足を止めて見入っていました。関連する郷土資料だけでなく、数冊だけでも本を並べてもいいのでは。2階の関連書展示もよかったと思います。
- 郷土資料展の展示・講演会ともに好評でよい企画だったことが判ります。ただ、「結果」の文章（三行目）が少し違和感のある表現なのが気になります。
- 堺の歴史文化を保存するという重要な職責を担っており、デジタルアーカイブの構築や講演会、展示などで貴重な地域資料の提供をおこなっていることは高く評価できる。
- ブックフェアなどの取組は良いことだと思います。
- 他部署との連携に取り組んでいることは評価できるが、もっとネットワークを広げて地域の中核となしてほしい。

中 区

令和 6 年度目標

- ・ 区域の知の拠点・情報の拠点として、市民ニーズ、社会ニーズに応える資料・情報の提供に取り組む。
- ・ 図書館の利用促進につながるよう取組を実施する。

取組	専門機関等との連携事業の実施
対応する 基本指針等	<ul style="list-style-type: none"> ▶方向性③：さまざまな専門家等との連携によるサービスに努めます。 ▶堺市中区地域計画 基本的な 3 要素：活力（健康・交流）
ねらい	社会的な課題に対する情報発信などにより、地域における情報センターとしての機能を担い、市民生活の質の向上につなげる。
内容	市民生活に身近で時事的なテーマや課題について、専門機関（地域包括支援センターなど）との連携のもと、講座やパネル展・イベント及びブックフェアの実施により、情報提供を行う。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「終活」「介護予防」「認知症」「子育て」をテーマに、講座 1 件、パネル展 3 件、イベント 2 件(うち新規 1 件)を実施。 ・ 講座については定員人数の参加があり、継続イベントでは昨年度よりも参加者が増加した。 ・ また、アンケートなどにより満足度が高かったことが伺えた。
自己評価 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に正確な知識や情報を伝える機会となり、生活の質の向上や不安の軽減につなげることができた。 ・ 参加者数の多寡やニーズだけにとらわれず、発信すべき内容・情報の選定が重要である。

取組	子ども向けイベント等の実施
対応する 基本指針等	▶方向性⑥：青少年、高齢者、障害者、外国人など、いつでも・だれでも・どこからでも学べる環境を充実します。
ねらい	子どもたちが図書(館)に親しみをもちやすい取組を進めることで、読書習慣の促進や興味関心を広げること（学ぶ意欲の向上）につなげる。
内容	おはなし会などの定例行事や、各団体と連携し、子どもたちと図書館がつながりを持てる取組を実施する。 【主な取組】：「館内探検スタンプラリー」、「星のおはなし会」、「ワクワク!本のおみくじ(本の福袋)」、「合同読書スタンプラリー」、「小学校ブックトーク」等
結果	ソフィア・堺との連携(3 件)、小学校との連携(2 件)、大学との連携(1 件)、・子ども食堂との連携(1 件)を実施した。 新たな連携先も加わり、実施件数は昨年度よりも増加し、また、継続の取組についても、参加者数の増加等がみられた。
自己評価 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な取組が、子どもたちが本や図書館に関心を示すきっかけになっている。 ・ 児童書の貸出冊数の低下率が大きく、子どもの利用が減少していることが伺える中、少しでも多くの子どもに図書館へ関心を向けてもらえるように、取組回数の増加、取組内容の工夫等を積み上げていく必要がある。

写真



課題解決支援講座
(終活について)



こども食堂での読み聞かせ



ワクワク! 本のおみくじ
(中区区民フェスタの一環)

図書館協議会委員からの評価

- 講座について参加者が去年より増えていることは良いことだと思います。まだ連携事業を始めたばかりだと思いますが、小中学校との連携校の増加に力を入れていただき、1人でも多くの子どもたちが本や図書館に興味をもってもらえるよう取組を続けてもらいたいと思います。
- 身近なテーマについて講座や展示を実施し、多くの参加者もあり良かったと思います。アンケート結果や意見を元にニーズを拾い出して発展させていただければと思います。
- 学校との連携が進んでいることは良いと思います。子どもたちにとってより魅力的な場所になって欲しいと思います。
- こども向けイベントが多々行われており、図書館を身近に感じられるように取り組んでいることは評価できます。
- こども向けイベントの開催は評価できるが、ありきたりのものしか挙げられていない。ほかに電子書籍、プログラミング、ゲームなど、子どもを惹きつけるイベントはどれくらいおこなっているのか。まずは図書館に来てもらう、図書館が楽しい場である、と認識してもらうことが次の読書活動につながるのではないか。
- エントランスの壁面展示だけでなく、こどもの図書コーナーの書架サインやポスターなどに色褪せた感じがあったので、更新してはどうか。

東 区

令和 6 年度目標

- ・地域の知の拠点として、地域の課題解決や暮らしに役立つ資料・情報の充実を図り、専門性を持つ他機関との連携によるサービスに努める。
- ・子どもや青少年が読書への関心を深めるためのサービスを行い、図書館の利用促進を図る。

取組	市民の読書活動の推進
対応する基本指針等	<ul style="list-style-type: none"> ▶方向性①:市民の読書環境の充実にさらに努めます。 ▶堺市東区みんなで育むわがまちビジョン基本方針 2:人と人がつながり、賑わいのあるまち ▶堺市東区みんなで育むわがまちビジョン基本方針 4:歴史・文化をつむぎ、育むまち
ねらい	図書館の利用促進を図り、読書に親しむ機会を提供する。
内容	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会・赤ちゃん向けブックパック貸出・東図書館うきうきフェスタ等の行事 ・登美丘高校との連携 3 回 ・「ひがしブック de トーク」(オープン読書会) <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「堺歴史文化市民講座」(東区役所と連携して実施) ・こども司書の活動(年 4 回)の場の拡大(東基幹型包括支援センターと連携) <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夏休み!工作教室」(こども向けの行事、のべ 41 人参加)
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひがしブック de トーク」は市民に身近な「認知症」をテーマに実施、大阪大学や包括支援センターの専門家が参加し解決への支援と情報提供につなげた。 ・「堺歴史文化市民講座」では、東区かるたを題材にオーラルヒストリーについて実施し地域の人々の交流・読書活動の充実を図る機会となった。 ・「こども司書の活動」について、東基幹型包括支援センターと連携・実施した「本とつながるパネル展」において、こども司書作成の POP を展示するなど、活動の場を広げた。
自己評価課題	<ul style="list-style-type: none"> ・課内全体で事業について考え、新しい行事の実施や事業の充実を図ることで図書館に親しみ、学ぶ機会を提供できた。 ・市民の生涯学習の場として新たな学びを支援するためにも、継続の事業の充実に加え、関係機関と連携を図り、市民のニーズや地域の課題を捉え、図書館へ興味をもってもらえるような新たな取組や方法も検討する必要がある。

取組	特別なニーズのある人や周囲の人に向けた書架の構築
対応する基本指針等	<ul style="list-style-type: none"> ▶方向性⑥:青少年、高齢者、障害者、外国人など、いつでも・だれでも・どこからでも学べる環境を充実します。 ▶堺市東区みんなで育むわがまちビジョン基本方針 1:健やかに暮らせる、安全・安心なまち
ねらい	すべての人が図書館を身近に感じ利用できる環境をつくることで、利用増を図る。
内容	<p>特別なニーズのある人(障害がある人等)が利用しやすい形式の資料(※LLブックや点字付き資料等)を収集・提供するコーナー「りんごのたな」を設置、情報発信を行った。</p> <p>※LLブック:やさしい語彙や文法、写真、図などを多く使うなど、読むことが苦手な人でも読書を楽しめるように工夫して作られた本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門機関(視覚・聴覚障害者センター点字図書館)と連携し、理解促進のための行事「点字つきメッセージカードをつくろう」を実施した。

結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「りんごのたな」を設置し、シールアンケートを実施したが、バリアフリー図書について「今はじめて知った」人が約半数であり一定の周知、利用促進効果があった。 ・「点字つきメッセージカードをつくろう」のアンケートの満足度は高く、「知らない世界を知れました」という感想もあり理解促進につながった。
自己評価課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東区の小学校在籍児童数は令和元年度から令和6年度で280人減少しているが、支援学級に在籍する児童は71人増加していることを受け、障害がある等読むことが苦手な人が図書館に親しみ、利用できる環境整備に取り組んだ。 ・誰もが読書や図書館に親しむことができるよう、図書（書籍）によらない資料の収集についても検討し、充実を図る必要がある。また、広報・周知について、必要としている人へ届くよう各種学校や関係機関等との連携を図り、継続した効果検証が必要である。

写真



図書館協議会委員からの評価

- 貸出冊数、来館者数も健闘していて、職員みなさんの工夫が成果として出ているのではないのでしょうか。
- こども向けから年配者まで幅広い年代を対象にそれぞれの企画に取り組んだことは評価します。
- 文化市民講座やこども司書の行事を他機関との連携で実施できてよかったと思います。オーラルヒストリーの取組なども、進行役の職員？の役割も重要で、職員のみなさんが考えて行事を発展させている様子が伝わりました。
- 「堺歴史文化市民講座」は地域の人々の交流・読書活動の充実を図る取組であると高く評価する。
- 対応する基本方針として、市民の読書環境の充実にさらに努めます。と記載がありますが、関係機関と連携を図りながら、新たなイベント、取組など検討していただきたいです。おはなし会などの行事や登美丘高校との連携で参加者が何人いたのか、どのくらい盛り上がったのか文面では読み取れず、もう少し情報をいただきたいです。
- 読書バリアフリーに向けての取組は大切だと思います。
- 専門機関（視覚・聴覚障害者センター点字図書館）との連携、「りんごのたな」の設置など、読書バリアフリーの取組として評価できる。
- 「りんごのたな」の設置は大いに評価したい。支援学級に在籍の児童は学校図書館にもなかなか来られないことが多い。図書館員の方の小学校（支援学級）へのおはなし会や読み聞かせ、紙芝居、ペープサート等の取組も検討してほしい。

西 区

令和6年度目標

地域住民の多様なニーズにこたえるため、専門機関・地域施設との連携や、市民ボランティアとの協働による事業実施・情報提供を行う。

取組	医療機関、地域施設等との連携
対応する基本指針等	<ul style="list-style-type: none"> ▶方向性②:くらしに身近なテーマを図書館で調べる・相談できるようにします。 ▶方向性③:さまざまな専門家等との連携によるサービスに努めます。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関と連携し、医療関係を分担分野とする西図書館の蔵書構成を整え、活かしながら、暮らしに役立つ知の拠点としての役割を果たす。 ・ 地域施設と連携し、多様な世代のニーズや課題を把握しながら、利用を促進する。
内容	<p>【医療機関との連携】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がん講座開催・関連資料の紹介【総合医療センター】 2. 認知症サポーター養成講座などでの関連図書の紹介【包括支援センター】 3. まちの保健室【大阪府看護協会】 <p>【地域施設等との連携】</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 「親子のふれあいはじめての絵本事業」での啓発【西区役所、西保健センター】 5. 「いろんな言葉で絵本を楽しもう」【羽衣国際大学】 6. 長承寺だんじりの彫刻師による堺歴史文化市民講座【だんじり保存会の協力によるだんじり見学実施】 7. 特殊詐欺防止広報【西区役所】
結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門家の講座に加え、個別のがん相談を行い、参加者のニーズにこたえることで満足度は80%であった。 2. 参加者だけでなく連携先の職員にも好評で次年度の事業継続依頼があった。 3. 乳幼児への読み聞かせ行事の日に開催。気軽な相談の場となっている。 4. 四か月健診にあわせて行うことで、多数の保護者に啓発と図書館の広報を行えた。 5. 多言語絵本や、出演者の出身地であるベトナムの文化について知り、親しみをもつ機会となった。満足度87%で、次回の開催を期待する声をいただいた。 6. 満足度は95%。事業を機にだんじり関係者との交流もはじまった。 7. カウンターでのちらし配布（期間中800枚配布）
自己評価課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関との連携については西図書館の特色であり、継続して実施する。 ・ また、他の区への広報等を考慮する必要がある。 ・ 地域施設との連携については、互いの特色を活かした事業開催や、課題の共有による関連分野の収集や情報発信を継続して実施し、新たな連携を試行する。

取組	こども読書活動推進にかかわるボランティアとの協働
対応する基本指針等	<ul style="list-style-type: none"> ▶方向性④:子どもと一緒に安心して、楽しく利用できる環境を整備します。 ▶方向性⑥:市民交流の場を作ります。 ▶西区みらい指針 取組の方向性3:みんなで支え合い“地域の子”を育む
ねらい	2階「学びと交流の広場」を活用し、ボランティア団体と連携してこども読書活動を推進する。また、ボランティア団体の自発的な活動を支援する。

内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定例事業に関しては、各ボランティアと協働し、コロナ禍をきっかけに見直しを重ねている。今年度は、参加者数が少なかった幼児向け「あつまれ！絵本のお部屋」について、ボランティアが主体となって、広報の工夫と内容の見直しを行った。 2. 西図書館まつり 準備段階から各ボランティアが自主的に集まり、協力してまつりを作り上げた。 3. ボランティアの自主的な発案による事業や勉強会の開催を支援 「おとなが楽しむおはなし会」の開催。わらべうたの講師を呼び、他区ボランティアにも声をかけ勉強会を開催。図書館は場の提供や広報・準備の支援等を行った。
結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「あつまれ！絵本のお部屋」参加者が、R5 平均 5.8 人からR6 平均 12.4 人に増加（団体参加除く）。ほかの事業についても、おはなし会はR6 平均 9.2 人、乳幼児向けはR6 平均 7.2 人と参加者数は多い。 2. 西図書館まつり参加者が、R5 は 317 人から、R6 は 462 人に増加。参加者が継続して増加。ボランティアのモチベーションアップにつながっている。 3. 勉強会は 2 階「学びと交流の広場」の趣旨に合致した取組であり、他区のボランティアの参加が 2 階「学びと交流の広場」の PR ともなった。
自己評価課題	<p>図書館と各ボランティア団体との関わりは長いが、感染症拡大による機会損失や 2 階「学びと交流の広場」の完成によって、関係性が変化しつつある。図書館が依頼した事業を行うという現在のやり方に、協働という視点をお互い共有することで、こども読書活動をより幅広く展開できる可能性がある。堺市こども読書活動推進計画との整合性、各ボランティアとの調整、会場の提供、研鑽への支援等、図書館の役割を明確化し、協働を進めたい。</p>

写真

 <p>堺歴史文化市民講座 だんじり説明</p>	 <p>あつまれ！絵本のお部屋 工作コーナー</p>	 <p>西図書館まつり ニッシーちゃんも登場</p>
---	---	---

図書館協議会委員からの評価

- 医療機関との連携やだんじりの彫刻師による堺歴史文化市民講座など、西区独特の取組として大いに評価します。引き続き市民のくらしに身近なテーマを専門的に取り扱い継続して実施していただきたいです。また、ボランティアさんとの協働活動も活発であり、関係性が変化しつつある中で図書館の役割を明確しつつ協働を進めていただきたいと思います。
- 一般資料の分担収集である医学に関する事業と、学びと交流の広場を充分生かした取組で設備の良さが広まり、利用者が増えることを期待します。
- 昨年度も多くの連携先との協働事業が豊富に実施できたことや、多文化共生の観点からの事業もあり、重要なことだと思えます。
- 医療機関との連携はとても良い取組だと思うので、他地区への広報とひろがり・つながりを図ってほしい。
- 自己評価にある『協働という視点』は大切だと思います。そうした意味で、市民や子どもたちからの声をどう集めて、反映していくか。また、市民や子どもたち自身の取組へと発展させていくか？といった見通しが欲しいなあと思えます。
- ボランティア活動の支援と主体的な活動の促進は良いと思うが、図書館の仕事の一部のおまかせ、ボランティア依存とならないように注意してほしい。

南 区

令和 6 年度目標

- ・ こども読書活動推進のため、学ぶ楽しさを体験できるサービスを提供する。
- ・ 保護者に対して、読書の重要性についての啓発を行う。

取組	こどもが楽しめるイベントの充実
対応する基本指針等	▶方向性④:子どもと一緒に安心して、楽しく利用できる環境を整備します。
ねらい	年間を通じてこどもが楽しめるイベントを分館も含めて行い、図書館利用の促進を図る。
内容	南図書館・梅分館・美木多分館の3館でおたのしみフェアの開催。近隣の大学やボランティアの協力で実施。また、集会室等を利用してこども読書活動推進のためのイベントを随時実施。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ おたのしみフェア（分館含む）行事数 11 件、参加者 318 人（昨年度 11 件 308 人）中でも「さいとうしのぶさん絵本ライブ」の参加者は 93 人。 ・ 外国語絵本読み聞かせ（全 3 回 69 人） ・ 英語ですごろく（10 人参加） ・ 漢字でクイズゲーム（9 人参加）
自己評価課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 梅、美木多分館を含むおたのしみフェアをはじめ、様々なイベントを行った。南のおたのしみフェアはスケジュールがタイトすぎたので、運営方法の検討が必要。 ・ こども司書活動としてもこどもたちによる読み聞かせ会やおすすめ本リストの作成を行い、読書活動の継続に力を入れた。昨年度の認定者も活動に参加してくれるので、参加者数は増加している。 ・ 今後の利用を促進するため、図書館資料を活用したイベントになるように努めた。

取組	子育て情報の発信
対応する基本指針等	▶方向性②:くらしに身近なテーマを図書館で調べる・相談できるようにします。 ▶堺市南区基本計画 基本方針 2:ひとがいきいきと輝き、健やかに成長することができる都市（まち）
ねらい	こどもの読書習慣の定着に必要な保護者の理解を深めるため、情報発信に努める。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者向け講座「外国語であそぼう～学びから学習へ」等の実施。 ・ 子育てサークルへ出かけての読み聞かせや啓発。 ・ 子育て支援課と連携して、新たなディスプレイを作成し、情報提供に努める。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者向け講座（14 組 26 人参加） ・ スマホを使ってのお気に入り絵本リスト作成講座（2 回 大人 14 人） ・ 子育てサークルへの訪問 8 回（昨年度 5 回） ・ ハッピーファーストブックでの啓発 16 回
自己評価課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者向け講座は難しい内容であったが、参加者は熱心で質問が相次いだ。今後、外国語資料を充実させることで図書館資料の利用を促進させていく必要がある。 ・ 絵本リスト作成講座では図書館ホームページ「マイ本棚」の機能を説明することで、家庭での読み聞かせ等での活用につなげることができた。 ・ 子育て世帯の集客が難しいことが課題。

写真

			
<p>さいとうしのぶさん絵本ライブの様子。93人が参加。</p>	<p>榎分館でのおたのしみフェア（絵本の読み聞かせ）</p>	<p>子育て支援情報コーナーのディスプレイ</p>	<p>保護者向け講座での一幕。英語での手遊び</p>

図書館協議会委員からの評価

- こども・保護者への取組は大切だと思います。こどもたちの参加がある取組も良いと思います。
- 南区は様々な児童関連事業をたくさん実施し、子育て支援を重視した取組が出来たと思います。来館者数も健闘していて、たくさんの親子が来館されたのではないかと思います。
- 行事の参加者 318 人の内、93 人が「さいとうしのぶさん絵本ライブ」の参加者です。全体の 1/3 をしめており、なぜ？「さいとうしのぶさん絵本ライブ」の参加者が多いのか、もう少し深掘りして他のサービスを実施するにあたり参考にはいかがでしょうか。子育て世帯の集客が難しいことについては、例えば南区には「みみちゃん」というキャラクターがいるのでコラボであったり、インスタや X など活用してイベント誘致を促進してはいかがでしょうか。
- 子育てサークルへ出かけての読み聞かせや啓発は良い取組だと思う。
- 堺市の中でも外国籍の住民が多い区なので、利用を促すような取組を期待します。子育てしやすいまちをめざした取組が多いが、高齢化が進んだ地区でもあるので、偏りのないようにしてほしいです。

北 区

令和 6 年度目標

地域や関係団体と連携しながら子育て世代への資料・情報提供を実施し、高齢者や児童・生徒に対するサービスを行う。

取組	子育て世代及び児童向け行事の充実
対応する基本指針等	▶方向性④:子どもと一緒に安心して、楽しく利用できる環境を整備します。 ▶北区みんなのまちビジョン 基本方針 2:みんなで関わる子育ての街
ねらい	子育て世代やこどもが図書館に来館する機会とするほか、継続的に行事を開催することで、さらに本に親しむ環境を作る。
内容	おはなし会の回数をコロナ禍以前に戻した。新規事業で「えいごえほんライブ」、「大和川かるたであそぼう!」を実施。またこども司書に活動内容を発案してもらい、しおり作りや本の修理、おはなし会など様々な活動を実施した。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ おはなし会開催数、参加者数 …38回 延べ 372人 ・ えいごえほんライブ開催数、参加者数 …2回 延べ 83人 ・ こども司書活動 …5回 延べ 25人
自己評価課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も「えいごえほんライブ」のように来館するきっかけになるような行事を行う。 ・ おはなし会はこどもに同伴する保護者の参加が増加した。想定される要因として、保護者への広報強化が考えられる。次年度も引き続き積極的に広報強化を行う必要がある。 ・ 子育てフェスタ、絵本ひろばなど、地域での活動の拡大を進める。

取組	多様な本や情報と出会う場を提供する
対応する基本指針等	▶方向性①:市民の読書環境の充実にさらに務めます。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自館に所蔵がない資料を利用できる機会を増やし、利用者の読書意欲を喚起する。 ・ パンフレットなど本以外も活用して情報提供を行い、市民の課題解決に努める。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センター、基幹型包括支援センター、総合防災センターなど、他部局と連携したブックフェアや、通年で文学賞受賞作のブックフェアを実施。 ・ 総合防災センターとの連携では講座とブックフェアを同時期に開催。 ・ 返却された他館所蔵の本を展示する「途中下車のコーナー」を新設。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブックフェアの開催回数 38回（うち連携ブックフェア 7回） ・ 消防局・総合防災センター関連事業（防災クイズ 188人、防災スリッパ工作 27人、119番通報講座 11人） ・ 途中下車のコーナー 貸出冊数 2,779冊
自己評価課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例以外のブックフェアの開催数は昨年度比 3倍に増え、文学賞受賞作ブックフェアは利用者から直接「楽しみだ」と声をかけられることが 10件程度あり、好評。他館の資料との接点となる途中下車のコーナーの利用も定着してきた。より幅広い資料に触れていただく契機とするためにも、区役所以外の部署へも連携を呼びかけ様々な資料展示を行っていく。

写真



図書館協議会委員からの評価

- おはなし会とブックフェアの開催数が 38 回は驚きました。子育て世代には響くと思われるので継続した取組を希望いたします。それと新規事業の「えいごえほんライブ」は、とても面白い取組だと思います。参加者も 2 回で 83 人とこのことで 1 回の開催で 40 人ほどのイベントであり、今後人気のイベントになる可能性があるように感じました。
- 小学生や乳幼児の親子の利用が多いと感じる。
- こども司書の活動も継続してほしい。
- えいごえほんライブなど、多文化への理解が深まる取組は重要だと思います。こども司書の活動が盛んであり、継続した活動になると良いと思います。
- ブックフェアが好評とのことで、良い取組だと思います。市民からの要望や、参加型（私のおすすめブックコーナーとか・思い付きです）のものがあるとより市民参加がすすむのでは？
- 返却された本の「途中下車コーナー」は目新しく、よい企画だと思います。他の館でも取り入れてはどうでしょうか。
- 途中下車コーナーや新しく入った本のセッティングにもうひと工夫欲しい（季節感やカラー布、フェルト、滑り止めのロールを置く等）。
- 防災に関する資料提供や啓発は大切であるので、他の地区への広報、ひろがり・つながりも図ってほしい。
- 机上の間仕切りがなくなり、新しい椅子もセッティングされ、読書環境がよりよくなった。

美 原 区

令和 6 年度目標

コロナ禍前に比して減少状態にある利用者数向上のため、繰り返し利用したくなる図書館環境の醸成と新たな利用者の獲得。

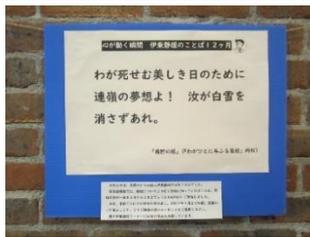
取組	子育て支援を含むこども読書活動推進事業の実施
対応する基本指針等	▶方向性④：子どもと一緒に安心して、たのしく利用できる環境を整備します。
ねらい	幼児期から読み聞かせ会等を通じ本に親しむ習慣を身につけることで、保護者と一緒に新規利用者の増加につなげる。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者向け講座の実施 ・ コロナ禍で中断していた行事の再開 ・ 市長部局や地域活動団体との協働（イベントへの参画）
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料情報提供だけにとどまらず、時宜にかなった講座を実施することで図書館の認知を拡げることができた。 ・ 定期的なおはなし会や読み聞かせ会等の事業や、他機関のイベントへの参画により来館動機を醸成することができた。
自己評価課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者向け講座は「子育て世帯のためのマネー講座」を開催することで、図書館が地域の情報発信機関として存在することを PR する機会となった。 ・ コロナ禍で中断していたこども向けイベント「おりがみであそぼう」を図書館サポーター倶楽部の協力のもと再開した。回を重ねる毎にこどもの参加者が増え、徐々にではあるが、コロナ禍前の水準に近付きつつある。 ・ 区役所が展開する「美原まちなか文庫」で実施したイベント「読み聞かせ会」、美原子育て支援地域ネットワーク会議主催の子育てフェスに協賛参加した。いずれも隣接のショッピングモールでの開催で、当館利用者の来場に加え、当日のショッピング立ち寄り一般客の参加も見受けられ、新たに図書館に興味関心を持ってもらえる好機会となった。

取組	繰り返し利用したくなる図書館環境の醸成と新たな利用者の獲得
対応する基本指針等	▶方向性①:市民の読書環境の充実にさらに努めます。 ▶美原区ビジョン 2025 基本方針 2:魅力的で訪れたいくなる
ねらい	当地域にゆかりのある詩人・伊東静雄への興味関心をよびおこす企画展示に取り組み、新たな利用者の獲得につなげる。
内容	【伊東静雄作品の月替わり展示】 ・ 「心が動く瞬間 伊東静雄のこぼれ 12 ヶ月」と題し、令和 6 年 5 月から同 7 年 4 月まで、伊東静雄の詩の一節を月替わりで展示。 【企画展示「伊東静雄と三島由紀夫」の開催】 ・ 「伊東静雄のこぼれ 12 ヶ月」関連企画として、11 月 1 日～17 日の間で実施。 ・ 展示概要…三島の献呈署名入りの小説『岬にての物語』を中心に、伊東からの寄贈礼状に対する三島の礼状の翻刻、三島が訪問したとされる伊東の堺市北三国ヶ丘の居宅の写真展示など、二人の戦中戦後の交流の跡をたどる。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれも来館者の興味関心を惹くよう、当館エントランスに展示した。11 月の企画展示では、当館所蔵の三島の著作を展示台に配架し、貸出を行った。 ・ 三島の署名入り献呈本を興味深く見入る来館者が見受けられ、展示終了後も「もっと見たかった」との声が職員に寄せられた。
自己評価課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画展示開催の広報手段について、展示資料の借用調整のため 11 月広報記事掲載に間に合わず、図書館 X（エックス）のみの開催告知となった。 ・ 展示終了後にも反響があったことから、他に広報手段はなかったかを検証し、次回の企画実施時に反映したい。

写真



「おりがみであそぼう」
開催風景



「心が動く瞬間 伊東静雄のこぼれ
12ヶ月」展示例



企画展示
「伊東静雄と三島由紀夫」

図書館協議会委員からの評価

- 建物の老朽化で苦戦しておられそうですが、前年度より来館者数が伸びていて、みなさんの工夫や頑張りがあったのではないかと思います。引き続き魅力的な企画展示などを通じて、地域の知や文化の拠点としての役割を果たしていただければと思います。
- コロナ禍前に比して減少状態にある利用者数向上のため、もう少し新規事業を関連部署や外部団体と考え開催してはいかがでしょうか。少しインパクトに欠けているように感じました。美原区の特徴ある取組として、例えば防災センターが近隣にありますので防災との連携などです。保護者向け講座は「子育て世帯のためのマネー講座」は、お金の授業は多くの保護者が教育として取り込むことに興味をもっていると思われるので、良い取組と思いました。
- 近隣に大型ショッピングセンターがあることで、図書館の存在をPRできて新たな登録者につながることを期待します。
- 地域ゆかりの作家などの企画は面白いと思います。来館している人向けだけではなく宣伝方法、新しい図書館利用者を掘り起こす意味でも考えていきたいですね。
- 伊東静雄について展示をおこなったなら、講演や勉強会、読書会、詩のワークショップなども開催すべきだったのではないかと。

V 図書館協議会委員からの評価（総評・次年度に向けての要望等）

- 全てにおいて言える事ですが、現状分析、課題把握と措定、対応策、という論理構築や政策思考が、いずれにも希薄なことを感じます。
- 今は図書館を利用できていない人たちの声が聴けるような取組が、どこかであっても良いのではないのでしょうか？来館者にアンケートをしているだけでは、未利用者がどうして利用できないかわからないと思います。私自身は在職中は時間がなくて来館できませんでした。介護中も図書館を利用したい思いはありましたが、利用するためのゆとりがありませんでした。図書館が広く市民のものになっていくために、どのような活動をしていけば良いのか？もっと考えていきたいと思います。
- 全ての図書館において新たな取組などがめだち、利用者からは一定の評価につながっていると思いました。次年度に向けて各図書館の強みを活かし、継続的な活動をお願いしたいです。それと、全ての図書館に言えることは、やはり関係団体との連携強化と広報だと思っています。特に広報はもっと力をいれるべきだと思います。
- 中央図書館基本方針の9つの方向性が全図書館でバランスよく取り組まれていて良かった。方向性は同じでも、内容は各館によってまちまちなのが面白いと思いました。
- 堺市こども読書活動推進計画が2月に改訂されたので、時代に合ったこども向けの企画を期待します。
- 各館がそれぞれの目標達成のために様々な団体と連携して事業を実施できたと思います。地域ごとの課題や住民特性が違うと思うので、次年度も図書館職員が主体的に挑戦し、地域の課題解決や生活の役に立つ図書館をめざして取り組んでいただきたいです。
- 行政や市民の新たな着眼点に期待し、市立図書館としての基本的役割や各地域の良さを大切にしながら新しい展開を考えていくことも必要である。「図書館はこうあるべきだ！」といった固定観念にとらわれることのない柔軟性があってほしい。
- それぞれ地域の特性やニーズに応じた取組がされていると思う。しかし、実際を取組内容やイベントはありきたりなものばかりが多いように感じる。さすが堺市立図書館と思ってもらえるような魅力的で独自性のある取組やイベントを工夫してほしい。もしくは、ありきたりの取組であっても、他図書館とは異なる直営ならではの、専門性の高いきめ細かな仕事ぶりを分かりやすく示してほしい。

【資料】 図書館活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(前年度比)
予算				
図書館費（円）	490,632,000	525,905,000	521,805,000	99.2%
市民一人当たりの図書館費（円）	603.4	650.5	648.9	99.7%
資料費（円）	92,301,000	92,728,000	93,281,000	100.6%
うち図書購入費※1	80,000,000	80,000,000	80,000,000	100.0%
うち新聞・雑誌・追録等資料購入費	12,301,000	12,728,000	13,281,000	104.3%
市民一人当たりの資料費（円）	113.5	114.7	116.0	101.1%
オンラインデータベース使用料（円）	3,707,519	3,748,756	4,072,540	108.6%
資料収集				
蔵書点数（点）※2	1,912,696	1,912,227	1,914,817	100.1%
うち視聴覚資料蔵書点数	20,201	20,508	20,744	101.2%
市民一人当たりの蔵書点数（点）	2.4	2.4	2.4	100.0%
受入点数（点）※2	44,478	43,400	42,995	99.1%
除籍点数（点）※2	33,023	43,891	40,597	92.5%
蔵書更新率（%）	4.1	4.6	4.4	95.6%
雑誌タイトル数（点）※2	1,195	1,182	1,131	95.7%
オンラインデータベースタイトル数	9	9	9	100.0%
利用サービス				
開館日数（中央図書館のみ・日）	305	307	311	101.3%
職員数（人）	164	163	168	103.1%
来館者数（施設利用者数・人）	1,733,874	1,771,237	1,818,574	102.7%
登録者数（人）	342,583	352,005	361,648	102.7%
新規	12,184	11,634	11,586	99.6%
うち大阪市相互利用	139	148	187	126.4%
うち泉北地域4市1町相互利用	188	192	178	92.7%
うち大阪狭山市相互利用	157	165	189	114.5%
登録団体数	820	823	831	101.0%
新規	16	17	20	117.6%
貸出点数（点）※2	3,887,748	3,810,789	3,751,174	98.4%
個人貸出点数※2	3,841,705	3,770,617	3,713,776	98.5%
うち協力貸出点数（貸出＋借受）	12,149	11,694	12,017	102.8%
うち大阪市相互利用	16,976	18,260	20,255	110.9%
うち泉北地域4市1町相互利用	13,357	15,090	13,574	90.0%
うち大阪狭山市相互利用	10,997	12,370	12,082	97.7%
団体貸出点数	46,043	40,172	37,398	93.1%
市民一人当たりの貸出点数（点）	4.8	4.7	4.7	100.0%
蔵書回転率（%）	2.0	2.0	2.0	100.0%
予約点数（点）※2	1,172,324	1,191,297	1,188,378	99.8%
市民一人当たりの予約件数（件）	1.4	1.5	1.5	100.0%
複写枚数（枚）	37,031	38,815	31,490	81.1%
レファレンス受付件数（件）	70,853	72,122	72,799	100.9%
市民の声の受付件数（件）	39	49	53	108.2%
司書を講師派遣した人数（人）	30	24	32	133.3%

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(前年度比)
オンラインDB利用件数 (件)	35,928	35,636	62,373	175.0%
HPトップページアクセス数 (件)	2,388,803	2,314,399	2,384,381	103.0%
インターネット蔵書検索システムトップページアクセス回数 (回)	3,103,485	1,942,266	2,531,164	130.3%
電子書籍貸出点数 (点)	18,252	21,733	20,872	96.0%
電子書籍閲覧点数 (点)	47,375	59,731	57,015	95.5%
電子書籍予約点数 (点)	4,616	7,382	7,382	100.0%
Webでの貸出期限延長点数 (点)	430,618	448,162	454,690	101.5%
Webでの予約点数 (点)	971,755	957,923	996,393	104.0%
自動送信メールによる情報発信回数 (回) ※3	717,656	721,865	716,220	99.2%
地域資料サービス				
地域資料蔵書点数 (点)	117,095	116,008	117,924	101.7%
地域資料レファレンス受付件数 (件)	4,907	4,666	5,521	118.3%
デジタルアーカイブ点数 (点)	2,037	2,291	2,424	105.8%
貴重資料の利用点数 (点)	160	191	268	140.3%
行政資料受入点数 (点)	845	772	1,185	153.5%
児童サービス				
児童書蔵書点数 (点) ※2	521,112	517,783	518,962	100.2%
児童書貸出点数 (点) ※2	1,568,702	1,515,177	1,472,401	97.2%
児童のみ登録者数 (人) ※4	23,566	25,124	23,912	95.2%
学校園への貸出点数 (点)	26,642	13,868	18,188	131.2%
図書館見学来校数 (校)	11	54	47	87.0%
定例のおはなし会・読み聞かせ会実施回数 (回)	515	593	619	104.4%
定例のおはなし会・読み聞かせ会延べ参加人数 (人)	4,186	5,704	7,042	123.5%
「子ども読書の日記念事業」等学校訪問対象生徒・児童数 (人)	715	378	552	146.0%
学校図書館訪問校数 (校) ※5	13	11	3	27.3%
ふるさと納税事業 親子で読書貸出パック数 (パック) ※6	96	149	115	77.2%
ふるさと納税事業 親子いっしょにえほんひろば 実施回数 (回) ※7	21	11	16	145.5%
「絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業」実施回数 (回)	16	35	97	277.1%
高齢者・障害者サービス				
対面朗読室利用回数 (回)	56	94	126	134.0%
1カ月貸出延利用者数 (人)	6,051	6,144	6,098	99.3%
点字図書館への貸出点数 (点)	54	58	36	62.1%
大活字本蔵書点数 (点)	5,060	5,128	5,287	103.1%

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(前年度比)
その他				
司書資格保有率（正規職員）（％）	80.3	80.3	76.1	94.8%
広報媒体掲載・情報提供件数（件）	154	195	206	105.6%
うち市広報掲載件数	126	148	164	110.8%
うち報道提供件数	3	4	7	175.0%
市民との協働事業実施回数（回）	553	406	378	93.1%
うち堺図書館サポーター倶楽部	527	379	354	93.4%
うち堺メモリー倶楽部	19	18	15	83.3%
うち堺図書館ビブリオバトル倶楽部	7	9	9	100.0%
市民との協働事業延べ参加人数（人）	1,726	1,393	1,563	112.2%
うち堺図書館サポーター倶楽部	1,583	1,190	1,378	115.8%
うち堺メモリー倶楽部	84	80	53	66.3%
うち堺図書館ビブリオバトル倶楽部	59	123	132	107.3%

※1 ふるさと納税（図書館児童資料充実事業指定寄附金）を含む。

※2 青少年センター図書室及び人権ふれあいセンター船松人権歴史館人権資料・図書室を含めた令和6年度の数値は以下のとおり

蔵書点数：1,971,806点 受入点数：44,358点 除籍点数：41,538点 雑誌タイトル数：1,211タイトル

貸出点数：3,873,730点 個人貸出点数：3,836,330点 予約点数：1,197,163点 児童書蔵書点数：536,975点

児童書貸出点数：1,519,494点

※3 新着お知らせメール、予約割当通知、督促、返却期日通知などの送信数。

※4 14歳以下の登録者数。

※5 学校教育部が行う各小中学校への巡回訪問の同行数と学校教育部と連携した選書支援のための訪問数の合計。

※6 指定寄附金をもとに各年齢（0～5歳）が楽しめる絵本を購入。市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として、20冊セットの絵本パックを貸出。

※7 指定寄附金をもとに市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として、司書が絵本パックを持参し、こどもの発達段階に応じた絵本の選び方や楽しみ方について啓発を行う。